

受注希望型競争入札対象業務に関する質問・回答

開 札 日	令和6年9月3日(火)
業務名 業務箇所名	令和6年度 中野総合学科新校の施設整備に伴う測量業務 中野市 三好町

質問内容	回答
<p>1 (質問受付:令和6年8月21日)</p> <p>本件は、郵送入札の為、電子入札システムにて可能であった、「低入札価格調査対象」となった場合の、事前辞退は可能でしょうか？</p> <p>事前辞退は可能であり、入札業者が希望の場合、入札書の備考欄へ「低入札価格調査事前辞退希望」と記載、もしくは県ホームページに掲載されている「低入札価格調査事前辞退届」を入札書へ同封する形でよろしいでしょうか？</p> <p>長野県の現行入札制度では、事前辞退を出さずに、低入札価格調査対象となり辞退を3回すると、入札が一定期間出来なくなります。出来ましたら、事前辞退届の受理をお願い申し上げます。</p>	<p>1 (回答:令和6年8月26日)</p> <p>本件は、受注希望型競争入札であるため、「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領(以下、当該要領)」に則り入札を行います。</p> <p>当該要領第9の4に記載のとおり、入札書の提出に併せて低入札価格調査事前辞退届(様式12)が提出された場合は、低入札価格調査の対象とはなりません。</p> <p>低入札価格調査対象となった場合に事前辞退を希望する場合は、低入札価格調査事前辞退届(様式12)を入札書と同封し、郵送してください。</p> <p>参考 長野県ウェブサイト 低入札価格調査について https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/kokyokoji/teikakaku/chosa.html</p>